

令和8年第2回那須烏山市議会3月定例会（第5日）

令和8年3月13日（金）

開議 午前10時00分

閉会 午後 0時55分

◎出席議員（14名）

1番	高木 洋一	2番	福田 長弘
3番	荒井 浩二	4番	堀江 清一
5番	興野 一美	7番	矢板 清枝
8番	滝口 貴史	9番	小堀 道和
10番	相馬 正典	11番	田島 信二
12番	渋井 由放	14番	中山 五男
15番	高田 悦男	16番	平塚 英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川 俣 純 子
副市長	熊 倉 精 介
教育長	内 藤 雅 伸
会計管理者兼会計課長	高 田 勝
総合政策課長	小原沢 一 幸
公共施設再編担当課長	関 雅 人
まちづくり課長	大 鐘 智 夫
総務課長	平 山 茂 樹
税務課長	川 俣 謙 一
市民課長	黒 尾 明 美
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡 誠
こども課長	水 上 和 明
農政課長	小 口 正 一
商工観光課長	星 貴 浩
都市建設課長	菊 池 章 夫
上下水道課長	石 嶋 賢 一

学校教育課長

齋 藤 浩 文

生涯学習課長

塩野目 豊 一

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

村 上 和 史

書 記

吉 川 和 穂

○議事日程

- 日程 第 1 発議第 1 号 那須烏山市議会議員倫理条例の制定について（議員提出）
- 日程 第 2 追加議案第 1 号 令和 7 年度那須烏山市一般会計補正予算（第 1 0 号）について（市長提出）
- 日程 第 3 議案第 1 8 号 条例の制定について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 4 議案第 1 号～第 8 号 令和 8 年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道事業会計・下水道事業会計予算について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 5 請願書等審査結果の報告について（議長提出）
- 日程 第 6 常任委員会所管事務調査結果の報告について（議長提出）
- 日程 第 7 特別委員会所管事務調査結果の報告について（議長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（中山五男） おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝よりお越しくささいまして、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は、14名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開き、日程を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 発議第1号 那須烏山市議会議員倫理条例の制定について

○議長（中山五男） 日程第1 発議第1号 那須烏山市議会議員倫理条例の制定についてを議題といたします。

提出者の提案の趣旨説明を求めます。

7番矢板清枝議員。

〔7番 矢板清枝 登壇〕

○7番（矢板清枝） ただいま上程となりました発議第1号につきまして、提案の趣旨説明を申し上げます。

令和6年第4回12月定例会において、設置の目的を議員倫理に関する調査研究のためとして、議員倫理特別委員会が設置されました。

本特別委員会において、那須烏山市議会議員の倫理の確立を図り、市民に信頼される市議会づくりを進め、公正で民主的な市政の発展に寄与するため、議場外での議員活動における政治倫理に対し調査研究を進めてまいりました。

本案につきましては、那須烏山市議会基本条例第12条の規定に基づく、市民の負託により選ばれた代表者として、市民全体の福祉の向上を目指し、その役割と責務を深く自覚するため議員が遵守すべき倫理基準を明確に定めるとともに、倫理基準違反等に関する取扱いを定めた那須烏山市議会議員倫理条例の制定について提案するものであります。

何とぞ慎重に御審議の上、可決、決定賜りますようお願い申し上げ、提案の趣旨説明といたします。

○議長（中山五男） 以上で提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第1 発議第1号 那須烏山市議会議員倫理条例の制定について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第2 追加議案第1号 令和7年度那須烏山市一般会計補正予算（第10号）について

○議長（中山五男） 日程第2 追加議案第1号 令和7年度那須烏山市一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 追加議案第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、一般会計の予算の歳入歳出をそれぞれ63万8,000円増額し、補正後の予算総額を144億5,567万4,000円とするものであります。

補正予算の内容を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。

第2表の債務負担行為につきましては、過日、令和5年度及び令和6年度に設置された那須烏山市敬老会等検討委員会は違法であるとして、那須烏山市長が提訴されたこと並びに令和6年6月24日改正の那須烏山市敬老会交付金等交付要領は違法であり無効であるとして、那

須烏山市長及び健康福祉課長が提訴されたことに伴い、応訴に係る弁護士への委託料等の支出が令和8年度以降にわたると見込まれるため、債務負担行為を追加するものであります。

総務費の総務管理費につきましては、同訴訟に係る弁護士への委託料として、着手金の計上であります。

次に、歳入であります。

繰入金につきましては、不足財源の補填として、財政調整基金繰入金の計上であります。

何とぞ慎重に御審議の上、可決、御決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（中山五男） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 提案理由は分かったんですが、現在の訴訟の進捗について教えてください。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 本案を議決いただきましたら、着手金、契約のほうを進めてまいるといことで、そこから先のことにしましては、今後、弁護士と相談して対応ということになりますので、現段階では、何か明確にお答えできるところはございません。

このスケジュールの点につきましては、こちらの訴状に対する答弁書の提出、こちらにつきましては5月21日、第1回口頭弁論、こちらにつきましては6月4日、そういったスケジュールで準備を進めてございます。今回、2件の事件がございますが、今申し上げましたスケジュールにつきましては、その2件とも同じスケジュールで進めてまいるといことでございます。

以上となります。

○議長（中山五男） そのほか質疑等ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第2 追加議案第1号 令和7年度那須烏山市一般会計補正予算（第10号）について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、追加議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 議案第18号 那須烏山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（中山五男） 日程第3 議案第18号 那須烏山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

本案につきましては、去る2月25日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。審査の経過と結果について、文教福祉常任委員会、荒井浩二委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長荒井浩二議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 荒井浩二 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（荒井浩二） 文教福祉常任委員会委員長の荒井です。令和8年2月25日の本会議におきまして、当文教福祉常任委員会に付託されました議案第18号 那須烏山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についての審査の経過とその結果について、御報告申し上げます。

3月6日に、第2委員会室において、委員5名全員出席の下、こども課の説明を受け、慎重に審査を行いました。

本条例案は、乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度が、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく給付制度として位置づけられたことを踏まえ、誰でも通園制度を実施する事業者が給付の支払いを受けるために、市から確認を受ける際の運営基準について、条例を制定するものであります。

委員会で審査し、採決を行った結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって審査結果の報告を終わります。

○議長（中山五男） 以上で、文教福祉常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、議案第 18 号に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第 3 議案第 18 号 那須烏山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第 18 号は、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第 4 議案第 1 号～第 8 号 令和 8 年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道事業会計・下水道事業会計予算について

○議長（中山五男） 日程第 4 議案第 1 号から議案第 8 号までの令和 8 年度那須烏山市一般会計予算について、令和 8 年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について、令和 8 年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算について、令和 8 年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について、令和 8 年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、令和 8 年度那須烏山市境財産区特別会計予算について、令和 8 年度那須烏山市水道事業会計予算について、令和 8 年度那須烏山市下水道事業会計予算についての 8 議案についてを議題といたします。

この議案については、去る 3 月 4 日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。

各常任委員会の審査の経過と結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、議案第1号、議案第2号、議案第4号、議案第5号及び議案第6号の所管事項について、総務企画常任委員会、興野一美委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長興野一美議員。

〔総務企画常任委員会委員長 興野一美 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（興野一美） それでは、総務企画常任委員会の予算審査結果報告を行います。

令和8年2月25日の本会議において提案され、3月4日に本委員会に付託された、総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員及び固定資産評価審査委員会の令和8年度那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算について、3月5日、6日、9日の3日間にわたり、第1委員会室において、総務企画常任委員会の委員5名と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席の下、慎重な審査を行いました。

その結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

各課共通事項について。

多様化・複雑化する行政課題に対し、縦割りを排した機能的な組織の見直しが不可欠である。社会情勢の変化や業務実態に即した適正な人員配置を検討し、業務負担の偏在を解消するとともに、持続可能な執行体制の確保に向けた措置を講じられたい。

総合政策課。

45億円を見込む交付税は、本市の持続可能な発展に向けた、極めて貴重な財源である。年々増加する交付税を、単なる予算の補填や一時的な消費的経費に充当することなく、将来への投資や重点施策へ戦略的かつ計画的に活用されたい。財政の健全化を念頭に、交付税の趣旨に見合った効果的な運用に努められたい。

新聞購読率の低下に伴い、広報紙の配布部数が減少する中、情報提供の柱として、ホームページを通じた発信の重要性が一層増している。デジタルで読む習慣が定着するような効果的な誘導策を継続的に検討されたい。

生成AIの導入に当たっては、その利便性を最大限、生かしつつ、適正な運用ルールを確立されたい。迅速かつ効果的に活用できる指針を整備し、行政サービスの向上に寄与するシステム運用を図られたい。

まちづくり課。

ふるさと納税については、返礼品の拡充により寄附額の増大を図った成果を評価するが、今後も継続的な成長に向けた施策を講じられたい。米や牛肉等の特産品に加え、体験型返礼品のさらなる開発や、寄附金の使い道を明確にしたプロジェクト型の提案など、本市の魅力を戦略

的に発信し、さらなる寄附額の確保に努められたい。

本市のデマンド交通は、一定の利用を得ているものの、多大な運営経費が課題となっている。今後予定されるシステム更新を見据え、その時点での最先端技術や進化するA Iの活用について、運行効率の最大化と、利用者の利便性向上の観点から、幅広く調査・研究されたい。併せて、高齢者等にとっても直観的で使いやすい予約体制の構築など、時代に即した持続可能な公共交通の整備を推進されたい。

一般廃棄物収集運搬業務委託において、地区ごとに委託料の格差が生じている。集積所数や従事者数、走行距離の差異が理由とされているが、公平性の観点から、妥当性を改めて精査されたい。現行の積算根拠を詳細に検証し、業務実態に即した適正な委託料となるよう、地域間の均衡を図られたい。

省エネ家電購入支援補助金の実施に当たっては、市民が機を逸することなく活用できるよう、対象や申請期間、補助金額等の詳細について、周知の徹底を図られたい。広報やホームページに加え、LINE等のデジタル媒体や協力店舗での店頭掲示など、あらゆる手段を講じて情報が広く行き渡るよう努められたい。

総務課。

現行の一律支給による自治会交付金は、世帯数や活動規模の差異を反映しておらず、公平性の観点から課題がある。制度の見直しを検討するとともに、将来を見据えた地域組織の広域化や適正規模化への支援を含め、自治会の在り方を多角的に検討されたい。

ハザードマップの作製に当たっては、激甚化する気象災害に備え、最新のリスクを迅速に反映させるとともに、各世帯が避難行動を容易に想起できるような視認性の高い情報提供に努められたい。紙媒体にとどまらず、デジタル技術の活用や、全市民への確実な周知を徹底し、防災意識を高める不断の取組を継続されたい。

税務課。

自治体システム標準化は国主導の事業ではあるが、移行経費や運行コストの将来的な見通しを精査し、その費用対効果を市民へ明確に示されたい。行政サービスの質を維持しつつ、市税の有効活用を図る観点から、主体的な検証と丁寧な周知に努められたい。

自治体経営の根幹である公平な租税負担の実現に向け、大口滞納者への確に対応し、着実に成果を上げていることは、本市の健全な財政運営に資するものである。今後も徴収体制のさらなる強化に努め、適正な税收確保と市民の信頼向上に向けた実効性のある取組を継続されたい。

会計課。

金利情勢の変化を注視し、公共債を活用した戦略的な基金運用を推進されたい。一定の流動性を確保しながらも、安全性と確実性を前提とした効率的な運用により、確実な自主財源の確

保に努められたい。

以上をもって、総務企画常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（中山五男） 次に、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号及び議案第5号の所管事項について、文教福祉常任委員会、荒井浩二委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長荒井浩二議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 荒井浩二 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（荒井浩二） 委員長の荒井です。予算審査結果について御報告いたします。

令和8年2月25日の本会議において提案され、3月4日に本委員会に付託された市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課及び生涯学習課の令和8年度那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算について、3月5日、6日、9日の3日間にわたり、第2委員会室において、文教福祉常任委員会の委員5名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席の下、慎重な審査を行いました。

その結果、一部反対意見はあったものの、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

市民課。

戸籍管理業務等の基幹系システムが標準化されることにより、将来的に保守管理や事務処理の負担軽減が期待される。円滑なシステム移行に努めるとともに、マイナンバーカード等を活用したオンライン申請を推進し、各種証明書交付事務のデジタル化・効率化を加速させ、市民が書かない・待たない・行かない窓口サービスの充実を図られたい。

マイナンバーカードの交付開始から10年が経過し、更新時期を迎える利用者が今後ますます増加する中、不慣れな更新手続に不安を感じる市民への配慮が不可欠であります。案内通知の工夫はもとより、マイナアシスト端末を活用した対面での更新作業支援を強化するなど、丁寧なサポートに努められたい。

高齢化率の上昇に伴い、地域医療の確保は、本市の重要な課題であります。一次医療圏に位置づけられている熊田診療所及び七合診療所においては、地域の現状に合わせた安定的な医療サービスの提供に、引き続き努められたい。特に、周知不足による利用控えを防ぐため、診療日等の診療情報の積極的な発信を行い、地域住民が安心して受診できる環境を整備されたい。

次に、健康福祉課。

令和8年度から、更生保護事業が事務移管されることに加え、市内の高齢化率の上昇により、健康福祉課の担う業務は一層の複雑化と増大が避けられない状況である。将来の業務負担を見据え、持続可能な行政運営を維持するためにも、組織改編も含めた事務分掌の整理を検討され

たい。

小中学生を巻き込んだ健康マイレージ事業の展開は、家庭全体の健康意識を高める、優れた取組である。この流れを止めることなく、引き続き多角的な情報発信に努めるとともに、新たに導入される健康診断優先予約システムを通じて、中間層年齢を中心とした健診受診率向上に向けて、受診しやすさを追求されたい。また、両事業の相乗効果により、全市民が主体的に健康づくりに励む仕組みを構築されたい。

こども課。

子供を取り巻く家庭環境の悪化が社会問題となっている。各家庭の多様な実情に寄り添い、柔軟に対応できる支援体制を構築するとともに、児童虐待の防止対策及び重層的な支援に努められたい。

令和6年度決算審査意見書でも申し上げたが、若者交流事業については、事業の目的と事務分掌が合致しているか、再評価する必要がある。既に県では結婚支援に係る体制の見直しが行われたことから、本市においても、より実効性のある体制整備を速やかに検討し、併せて補助制度の周知方法も見直すことで、事業の活性化を図られたい。

学校教育課。

市内小中学校体育館の空調設備の設置については、市長公約、那須烏山市新生プロジェクトに掲げられた重要施策である。近年の気候変動から児童生徒の健康を守るべく、早期設置も視野に入れ、遅滞なく事業計画を進められたい。

小中学校の給食費無償化が新たに実施されるが、今後、食材費の高騰等により、保護者負担が増加することのないよう、本事業を恒久的に実施するため、国や県に対し、安定的な財源確保に向けた要望活動に引き続き努められたい。

生涯学習課。

緑地運動公園については、アーチェリー競技場の新設に合わせて、市民が競技に親しむ機会の創出や、大会、合宿等の誘致に努められたい。

また、南那須B&G海洋センターのプール設備については、市民の要望を反映した改修を検討し、施設の利用者の増加と、市全体のスポーツ振興をさらに推進されたい。

文化財や自然資料は、本市の貴重な地域資源であることから、これまで実施した調査の成果等を市民の郷土愛醸成や地域のにぎわいに結びつけるような展示の機会を検討し、また、子供から高齢者まで幅広い世代が、共に地域の歴史を学ぶ機会を拡充し、地域資源を次世代へ引き継ぐための持続可能な保全活動を展開されたい。

以上をもって、文教福祉常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（中山五男） 次に、議案第1号、議案第7号及び議案第8号の所管事項について、

経済建設常任委員会、福田長弘委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長福田長弘議員。

〔経済建設常任委員会委員長 福田長弘 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（福田長弘） 経済建設常任委員会委員長の福田でございます。それでは、予算審査の結果の報告を行わせていただきたいと思います。

令和8年2月25日の本会議において提案され、3月4日に本委員会に付託された、農政課、商工観光課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の令和8年度那須烏山市の一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出予算について、3月5日及び6日の2日間にわたり、議員控室において、経済建設常任委員会委員4名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席の下、慎重な審査を行いました。

その結果、一部反対はあったものの、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

農政課。

（仮称）新世紀農業創出実行委員会について、道の駅の整備に向けて、まずは稼ぐ農業への展開を図るため、協議の場として設置することから、その構成メンバー、協議内容等、実効性のあるものとなるよう努められたい。

森林の整備について、SDGsの観点からも、その機能が十分に発揮できる整備は、国、県、市にとっての責務であるが、有効な財源となるはずの森林環境譲与税や、元気な森づくり県民税が十分に活用できない状況にあることから、その原因を探り、必要に応じて活用しやすい制度となるよう、国・県に積極的に要望する等、努められたい。

商工観光課。

プレミアム付商品券について、過去2か年の実績とその成果・効果の検証を確実にを行い、市民にとって、より公平・公正で、多くの市民が使用することができ、かつ地域経済の活性化につながるような商品券になるよう努められたい。

企業誘致について、（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路は、市内経済の活性化と新たな雇用の創出に資するための重要な道路となることが予想されることから、地域活性化に向けて取り組む産業団地適正調査業務は重要な基本調査になるので、実効性のある効果的な調査になるよう努められたい。

都市建設課。

市道等の維持管理について、今後、支障木を含め、市道等の維持管理が難しくなることが予想されることから、関係課と連携を図りつつ、市民生活の利便性及び安全性の向上を図るため、

道路整備も必要であるが、より道路維持に重点を置くなど、道路環境の適正な確保に努められたい。

防災集団移転促進事業について、事業計画の国土交通大臣の同意を受けたことから、さらにスピード感を持って事業展開が図れるよう、引き続き対象となる市民に寄り添った丁寧な対応を取り、迅速に、かつ着実に事業計画の実施に努められたい。

上下水道課。

水道事業の漏水対策について、衛星技術を活用した漏水調査を実施し、部分的な漏水の状況は把握できたが、改善効果は限定的であり、抜本的な改善につながらないことも確認できたことから、新たな視点で漏水原因の解明を検討され、有収率の向上に努められたい。

下水道事業の水洗化率について、その向上対策として、戸別訪問を実施したことは評価できる。今後も地道に努力されるとともに、水道料金等納入通知書の発送に合わせ、下水道接続の必要性を通知する等の工夫も検討されたい。また、社会情勢に合った事業展開及び事業効果を図るためにも、下水道事業区域を見直すことも視野に、水洗化率の向上に努められたい。

以上をもって、経済建設常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（中山五男） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより、各常任委員会委員長に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

12 番 渋井由放議員。

○12 番（渋井由放） ただいま委員長報告がありました議案第 1 号 令和 8 年度那須烏山市一般会計予算に対する修正動議について、案を添えて提出をいたします。

以上です。

○議長（中山五男） ただいま 12 番 渋井由放議員から、議案第 1 号 令和 8 年度那須烏山市一般会計予算に対する修正動議が提出されました。

ここで議会運営委員会を開催しますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 35 分

再開 午前 10 時 45 分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き、再開いたします。

議案第1号に対しまして、渋井議員ほか2名から、お手元に配付しました修正の動議が提出されております。

発議者が2名以上ありますので、動議は成立しております。

提出者の説明を求めます。

12番渋井由放議員。

〔12番 渋井由放 登壇〕

○12番（渋井由放） 第1号議案、令和8年度那須烏山市一般会計予算に対する修正動議について、提案の理由の説明をいたします。

第1号議案、令和8年度当初予算、2款1項7目新庁舎整備費に、手数料として、新庁舎整備予定地不動産鑑定手数料70万円、業務委託料として、民間活力導入可能性調査業務委託1,200万円、予定地土地評価業務委託192万円、予定地調査業務委託420万円、建設事業費委託料として、予定地調査業務委託用地調査1,320万円、物件調査3,000万円が計上されており、その合計は6,202万円であります。

発議者である堀江清一、渋井由放、平塚英教は、独自に新庁舎整備に関する市民意向調査を実施し、市民の考えを聞きました。市民の意見は様々で、新庁舎の位置は、神長地区や南那須庁舎、烏山庁舎を使用する等の意見もあり、JR烏山駅前に速やかに新庁舎を建設することに賛成する意見は、それよりも少なかったものであります。

発議者3人は、那須烏山市が市民意向調査を実施すべきであると訴えてまいりましたが、実現に至っておりません。2款1項8目の総合戦略推進事業費に、通信運搬費、市民意向調査郵送料39万円が計上されています。これは、第4次総合計画を策定するため、無作為抽出により2,000件の市民アンケートを実施する郵便料であります。その市民アンケートで、新庁舎整備についてのアンケートを実施し、市民の意向をしっかりと聞くべきであり、市民の考えを把握し、それから新庁舎整備の関連経費を計上しても遅くはありません。

那須烏山市は、JR烏山駅前に土地開発基金で先行取得した3,159平米、6,157万1,000円の土地を保有しております。この土地は、JRバス関東株式会社から取得したもので、観光案内施設を建設するのが目的でしたが、接道要件が満たされていないため、建築基準法で建物の建設ができないことが判明し、イベント等に使用されている以外、使用されております。

接道要件とは、建築基準法に基づき、建物を建てるためには、敷地が幅員4メートル以上の道路に対して2メートル以上接していなければならないという規定でございます。土地を買うときに、こんな当たり前で初歩的なことを確認せず、致命的なミスをして購入してしまい、

市民に損害を与えているというわけでございます。その上、誰も責任を取っていない、こういうのが現状で、その使えない土地を何とかしようと考えた苦肉の策が、ＪＲ烏山駅前庁舎計画になったものと思われます。

当初の新庁舎整備計画は、市所有の土地の中から選定するということで進められました。理由は簡単です。土地購入費が必要ないからであります。

川俣市長は、庁舎整備検討委員会から、中央公園が有力候補地として答申を受け、市内１２か所で市民説明会を実施しました。その後、中央公園の整備計画はいつの間にかなくなってしまい、ＪＲ烏山駅前に予算がつけられました。それを知る市民は、なぜこのようになってしまったのか、説明不足だと憤慨している方もおられます。

市所有の土地から選定するのではなく、土地を購入して、その上、建物等の補償を払うものであれば、どんな場所でも選べることになり、広く安い土地を購入し、造成工事をすることも可能であり、旧南那須町と旧烏山町の間地点を考えることもできるわけでございます。

発議者３人の実施した市民意向調査の結果は、新聞折り込みにも入れたとおり、ＪＲ烏山駅前が最も多い結果ではなかったのも事実であり、現状のまま今の庁舎を使用するという考えもございました。多くの市民は、ＪＲ烏山駅前の土地の購入の経緯や、そこに致命的ミスがあったことを知る人は限られております。その致命的ミスを挽回すべく、ＪＲ烏山駅前に新庁舎を推し進める現状があり、主権者である市民の意見を直接聞くことはせず、新庁舎建設を進めることは、大きな問題であります。ミスをして購入した土地に、それを知らせず、市民の意見を聞かず新庁舎を建設すれば、将来、大きな禍根を残すことは必至です。

執行部の説明によると、新庁舎プラス多目的交流施設建設は、最低でも７４億８、０００万円です。合併特例債を使い、庁舎整備基金やその他基金に積み立てているお金を使うとはいえ、莫大な金額でございます。駅前の活性化も、ＪＲ烏山線の存続も否定するものではありませんが、ＪＲ烏山駅前に庁舎ができれば、それが達成されるという考えは早計で、保証もできるものではありません。那須烏山市破れて庁舎ありということになりかねません。

令和５年の出生数は５７人です。それ以降も同じような出生数です。平成３０年の半分以下となり、合併時とは大きくさま変わりをしているのが現状でございます。近い将来の那須烏山市は、想定以上に縮小してしまうのです。これを考慮して、建設する時期や位置、また規模等を再考すべきであると考えます。

積み立てた基金は、将来を見据えて使うべきです。高齢者福祉、障害者福祉、少子化対策、地域医療確保やＪＲ烏山線存続にもお金がかかると思われます。第４次総合計画を作成するための市民アンケートで、新庁舎の意見を主権者である市民に直接聞いて、それを参考にして、新庁舎の位置や規模を決定すべきである、このように思います。

そのため、議案第1号 令和8年度那須烏山市一般会計予算に対する修正動議に賛成していただきますようお願いいたしまして、修正動議の提案理由の説明を終わります。

○議長（中山五男） 以上で説明が終わりました。

これより修正案に対する質疑に入ります。

特に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、議案第1号から議案第8号の原案に対する反対討論の発言を許します。

16番平塚英教議員。

〔16番 平塚英教 登壇〕

○16番（平塚英教） 16番平塚英教でございます。本定例会に上程されております、議案第1号から第8号までの8議案であります。那須烏山市令和8年度一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計予算のうち、私は第1号議案の一般会計予算、第2号議案の国民健康保険特別会計予算、第4号議案の後期高齢者医療特別会計予算、さらには第5号議案、介護保険特別会計予算の4議案に反対討論を行うものであります。

まず、第1号議案の令和8年度那須烏山市一般会計予算につきましては、公正で民主的な住民本位の市政を目指す立場から、市民のために、よりよい改善を求めて、反対討論を行うものであります。

高市内閣の2026年度の政府予算原案は、一般会計総額で122兆3,092億円であり、その特徴は、国民の願いであり、日本経済の建て直しの鍵である消費税減税や賃上げには背を向け、軍事費は9兆円を超える異常な突出、大企業へのばらまきとトランプ政権への要求に応え、対米投資支援を拡大する、その一方で、社会保障など国民生活を支える予算は抑制する逆立ち予算であり、物価高騰で苦しむ国民の要求には、程遠い内容となっております。

今こそ国民の生活を守るルールを確立し、増税するなら、空前の利益を上げている大企業や富裕層に応分の負担を求めるべきであり、国民生活破壊の政治から、国民の暮らしを守る経済に転換するために、当面、消費税を10%から5%に削減すべきであります。

内需拡大で、正規雇用が当たり前のルールを確立し、賃上げを行い、社会保障の充実と、日

本農業・地域経済を守り、国民の暮らしと営業を守る、雇用を守る、こういう国民の声に応える政治を行うべきであります。私は、このような政治実現のために、先頭に立って頑張るものであります。

令和 8 年度的那須烏山市予算編成は、このような国の予算や地方財政計画と同一基調の下で進められてきたものであります。

那須烏山市令和 8 年度の当初予算、一般会計は 1 3 3 億 7, 0 0 0 万円で、前年対比 5. 5 % 増の予算であります。令和 8 年度は、第 3 次、市の総合計画の 4 年目となっており、地域経済が低迷している中で、雇用の不安の深刻さが続いており、市の限られた財源の中で公正・適正な行財政執行に当たり、市民から信頼される有効な投資効果が得られる、無駄のない行政を進めるよう求めるものであります。

本市の令和 8 年度の一般会計予算の自主財源率は、構成比で 3 4 %。県内の市の中で、最も低い状況にあります。一方で、依存財源は 6 6 %。このような財政状況の下で、本市の大口滞納整理をはじめ、税の収納対策につきましては、さらなる努力を期待するものであります。

歳出の面につきましては、既に実施されております、1 8 歳までのこども医療費の無料化に加え、小学生・中学生の給食費保護者負担の無償化の実施、子育て世帯訪問支援事業や、乳児等通園支援制度など、評価できるものもあります。

しかしながら、新庁舎整備として 6, 2 0 2 万円計上されておりますが、新庁舎整備に関し、市民意向調査アンケートも実施しないで、行政の側の方針だけで進めるやり方そのものに反対をいたします。

本市新庁舎整備につきましては、本市の将来、市民全体の将来に関わる極めて重要な案件であります。あくまで市民が主役として、全世帯アンケートを取るなど市民の意向を確認し、将来を展望した計画を進めていただきたいと思います。

また、大きな課題といたしましては、J R 烏山線が無人化しております。J R 烏山線の存続のための本格的な利用運動が必要であります。J R 烏山線の市民参加の利用構造対策に、全庁を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

防災集団移転促進事業につきましては、さらに安心して移転ができる条件を行政が住民に示し、住民に寄り添って事業推進を図るように進めていただきたいと思います。

新過疎法により、本市が過疎地域に指定された今日こそ、中小企業振興基金条例に沿った本格的な市内の中小企業支援対策、小規模事業所経営支援対策を強めていただきたいと思います。

定住促進を図るためには、空き家の改修補助だけでは進みません。市内に定住を促進するために、何と言っても若い方がこの地域で働ける環境を整えて、雇用の場の拡大に努めていただきたい。企業誘致と地場産業の振興を、市長を先頭に、全庁を挙げて取り組んでいただきたい

と思います。

公共施設の統廃合につきましては、行政の一方的な方針を強行するのではなく、市民が必要とする施設までなくして、将来に禍根を残すことのないように、市民に十分な説明責任を果たし、市民が安心して納得のできるやり方で進めていただきたいと思います。

本市は、県内で自主財源が乏しく、令和3年度から、市の財政は合併算定替えから一本算定となり、人口減少等による地方交付税が大変な中、南那須広域行政事務組合の事業や防災集団移転事業及び少子化対策等による民生費の増大など、今後の市政を取り巻く環境や課題、財政見通しが大変であります。総合的に分析し、市民の納得の得られる対策と方策を進めていただきたいと思います。

市民が安心して暮らせる医療・介護・福祉充実のために、さらなる努力を期待いたします。

本市の一般会計の基金残高は、令和7年度末で全体で108億1,110万9,000円であり、地方債残高は、一般会計で80億8,741万7,000円であります。特別会計、企業会計と合わせますと、113億770万9,000円となっております。将来の市政の運営の妨げにならないよう、さらなる財政再建に向けて努力を期待するものであります。

行財政改革につきましても、市民の行政サービスを減らすことなく、絶えず市職員の意識改革を進め、市民の理解と協力が得られる行財政改革を進めていただきたいと思います。

市の補助金・交付金につきましても、各種団体の活動の実態を見極め、引き続き見直しを図りながら改善を求めるものであります。

人事評価につきましては、任命権者の言いなりになるような職員人事管理ではなく、市民全体の奉仕者として、市民のために気持ちよく働き、公務員のかがみとなるような職員づくりに努めていただきたいと思います。

市執行部、議会、市職員は、市民の負託に応え、行財政運営につきましては、住民こそ主人公の立場で、意識改革を絶えず図りながら、市民に信頼される市政となるよう努力を期待するものであります。

続いて、第2号議案、令和8年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算につきましては、憲法と社会保障の一環として、市民本位の福祉事業に転換する立場から、反対討論を行います。

国保財政運営の責任主体が、市町村から県に移行しております。国民健康保険の都道府県化が進められて9年目となっております。問題なのは、国が市町村自らの医療削減に取り組むようインセンティブ改革を強調しており、各市町の給付削減の努力を評価して予算配分をするという保険者努力支援制度を本格的に進めており、国保の都道府県化と一体となって、医療費削減を進めるものであり、問題であります。

令和4年度から、未就学児に対する被保険者均等割を2分の1軽減しておりますが、収入の

ないお子さんから税金を取り立てるやり方は苛酷であり、18 歳までの均等割額を軽減するよう、強く求めるものであります。

国保事業は皆保険として出発し、低所得者、高齢者、多くの市民の命を抱える、命と健康に直結する福祉事業であり、医療給付に対する国庫負担の削減など度重なる制度改悪によって、その運営が厳しく追い込まれている状況であります。

本市の国保事業は、令和 6 年 1 月 2 日、健康保険証の新規発行停止と、マイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせるマイナ保険証への一本化が強行されたところであります。しかし、依然として従来の保険証依存を求める世論が、全国的に高まっているのも実状であります。マイナ保険証の一本化によって、国保制度や後期高齢者の短期保険証も廃止されましたが、これによって、保険資格がありながら保険診療を受けられないことのないようにしていただきたいと思います。厚労省は、全国の地方自治体に対し、保険診療が受けられない方を生み出さないようにという事務連絡を発しているところであります。

本市の本日、令和 8 年 3 月 31 日現在の滞納者数でございますが、延べで 483 人。これは延滞金の発生している延べ人数だそうでございますが、この命に関わる事業でありますので、本市においても、国保加入者世帯全世帯に、保険者資格証の発行を求めるものであります。

この国民健康保険につきましては、国保事業に対する国の責任を明確にさせ、財政運営の都道府県化移行に伴う国の財政補填も、今後とも強く求めていただきたい。また、国保事業は命に関わる社会保障・福祉事業でありますから、一般会計からの繰入れを行って、納税者の負担軽減に努めていただきたい。

さらに、予防医療の徹底、早期発見・早期治療で医療費の高騰を防ぐ努力を期待しております。

国保事業を守る立場から、国の制度改悪に反対していただきたい。

続いて、議案第 4 号 令和 8 年度那須烏山市後期高齢者保険特別会計予算につきましては、お年寄り医療の診療抑制を目的とした制度であり、速やかに国保事業に一本化すべきと考えるものであります。

高齢者世帯は、医療制度の改悪、介護保険の値上げ、年金給付のカットなど、毎年、負担と改悪が進められてまいりました。高齢者いじめの医療改革を進める下で、本市高齢者の重病傾向と医療給付の増大が深刻化しており、75 歳以上の後期高齢者の窓口負担が 2 割以内、そして一定所得者には 3 割になるということが実施されております。物価高騰に全く無策な国の政治の下で、このような高齢者負担には反対いたします。

高齢者の命と健康を守る立場から、第 1 に、国に対し社会保障切捨てや老人いじめの医療をやめるように求めていただきたい。

さらに、老人保健の第1の目的である医療福祉ネットワーク化を図り、介護保険の基盤の整備、市独自の高齢者福祉の充実、介護保険、訪問介護、リハビリ活動の強化、市民参加による福祉ボランティアの育成、お年寄りの健康と生活を守る、暮らしやすい市政を進めていただきたいと思います。

最後に、議案第5号 令和8年度那須烏山市介護保険特別会計予算につきましては、介護を必要とする高齢者の健康と福祉、生きがいが保障される介護保険制度に改善を求める立場から、反対討論を行います。

介護保険の改悪は、平成28年度から要支援1は介護給付から外され、特別養護老人ホームの入所要件は、要介護度3以上になっております。一定所得以上の利用者は、負担が2割になっております。

また、国は平成30年度から介護報酬改定を行い、これによって、医療、介護、病院、施設から自宅への流れが一層強まり、介護費用の抑制を図るとしております。介護保険を利用しない状況をつくる自立支援強化を図る仕組みであります。

このような国の制度改悪に反対し、全ての高齢者が安心して必要な介護サービスが受けられるよう、国・県に対し強く要望していただきたいと思います。

物価高騰の折、お年寄りの生活は大変であります。本市においても、一般会計から繰入れを行うなど、介護保険料や利用料を減免する対策を図っていただきたいと思います。

制度改悪によって、介護保険で認定されたお年寄りが必要な介護サービスが受けられないことのないように、行政責任を明確にして、介護基盤の充実強化に努めていただきたいと思います。

さらに、医療・介護総合確保推進法により、要支援の訪問介護や通所介護が保険給付から外され、市町村が主体となる介護予防・日常生活支援事業となっておりますが、介護認定から外された高齢者が、介護予防・日常生活支援事業の中で、包括支援センターを中心とした必要な措置が取られるように、認知症予防対策など、市民に分かりやすい対策を進めていただきたいと思います。介護保険あって介護なしと言われないように、介護保険制度の抜本的な拡充に努めていただきたいと思います。

以上、述べてまいりましたが、那須烏山市の令和8年度の予算執行に当たりましては、新型コロナウイルス感染症は大分、下火となっておりますが、季節性インフルエンザをはじめ感染症対策には、市民生活を守る立場で、今後とも万全を期していただきたいと思います。

限られた財源の中で、市民の皆さんの要求・要望の下、市民の負託に応え、市民の暮らしと福祉を守る事業を推進されますよう、市長はじめ市内一丸となって、市民参加・協働のまちづくりを推進するよう求めまして、反対討論といたします。

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

10 番相馬正典議員。

〔10 番 相馬正典 登壇〕

○10 番（相馬正典） 10 番相馬でございます。私は、議案第 1 号 令和 8 年度那須烏山市一般会計予算から、議案第 8 号 令和 8 年度那須烏山市下水道事業会計予算までの 8 議案全てを可決すべきとの立場から、賛成討論を行うものであります。

令和 8 年度の一般会計歳入歳出予算総額は、前年度より 7 億円、5.5%増の 133 億 7,000 万円であり、これは第 3 次総合計画の基本理念である、みんなの知恵と協働による持続可能なまちづくりの推進と、川俣市長の選挙公約の一部を取り入れた予算編成となっております。

主な事業といたしましては、新庁舎の民間活力導入可能性調査、新庁舎整備予定地の用地物件調査等を行う新庁舎整備費、防災集団移転の早期完了を目指した用地買収等を行う防災集団移転促進事業費、新たな産業団地の適地調査を盛り込んだ企業立地促進事業費、農業用ため池の防災工事を行う団体営土地改良事業費、那須南病院の持続的運営に向けた支援を図るための負担金を盛り込んだ保健衛生総務費、小中学校給食費を実質無償化とする予算の計上、中学校の不登校対策の強化を図る、校内教育支援センターを各中学校に設置するための予算の拡充、また昨年の秋に開催されて好評を得た、市民秋まつり実行委員会の補助金等を新規計上するなど、積極型の予算編成となっております。

次に、特別会計の歳入歳出予算におきましては、特別会計の合算額を 65 億 1,974 万 7,000 円としており、前年度比 954 万 3,000 円の増、率にして 0.1%の増としております。

国民健康保険特別会計の事業勘定では、被保険者の減少に伴う保険給付費の減額や、後期高齢者医療特別会計では、被保険者の増加に伴う広域連合納付金の増額等がございますが、前年度比では、ほぼ横ばいとなっております。

次に、企業会計の歳入歳出であります。その総額は前年度よりも 2,576 万 7,000 円、1.6%減少し、当初予算規模は 16 億 4,492 万 3,000 円であり、減少の主な理由は、企業債の償還が進んだこと及び定期的な下水道処理場設備の更新が一段落したためであります。

主な事業費としては、水道事業会計においては、水道施設の監視規制設備更新工事、下水道事業会計においては、水処理センターの機械設備工事の修繕等でございます。

上下水道課におかれましては、今後の有収率の向上と漏水の改善並びに水洗化率の向上及び施設の長寿命化に向け、施設管理等に努められますようお願い申し上げます。

市全体の予算総額では、前年度予算に対して 3.3%増の 214 億 9,467 万円であり、予

算全般で見ると、規模は増加しておりますが、特定財源をうまく活用した予算編成となっており、川俣市政の厳しい財政状況の立て直しに向けた、選択と集中の考えに基づいた予算編成と思考するものであります。

本市では、経常収支比率や自主財源比率の数値が必ずしもよい状態ではなく、自主財源率が低迷していることが懸案材料ではありますが、昨年9月定例会で報告された令和6年度決算では、将来負担比率はゼロであり、また今後の公共施設等の再編に向け、地方債残高の減少や基金の活用など、厳しい財政状況の建て直しの成果が出てきているものと思われま

さて、これらの令和8年度当初予算8議案につきましては、本会議において、全議員による総括質疑の後、所管の常任委員会に付託され、各担当課から詳細な聞き取りの上、慎重に審査したところであります。

その結果は、ただいま常任委員会委員長から報告のありましたとおり、第1号議案から議案第8号まで、8会計を全て可決するものと報告されたところであります。

川俣市長は、那須烏山市第3次総合計画におきまして、本市が目指すべきまちの将来像を、「新たな未来への第一歩 市民が主役のまち那須烏山市」と掲げており、将来につなぐ健やかな暮らしを支える、未来につなぐ学びを育む、未来につなぐにぎわいを創出する、未来につなぐ安全安心な暮らしを守る、未来につなぐ持続可能な財政運営を築くという5つの基本目標を柱に、第3次総合計画の目指すべき将来像の実現のため、市政運営に当たりましては、本日、各常任委員会から報告された予算審査結果をはじめ、市民との意見交換会である、なすからタウンミーティング等でいただいている様々な意見・提言を踏まえ、市民目線のまちづくりを推進されるよう期待し、私の賛成討論といたします。

○議長（中山五男） 議案第1号から議案第8号までの原案に対する反対討論、または賛成討論、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） では続きまして、議案第1号の修正案に対する反対討論の発言を許します。

8番滝口貴史議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 議席番号8番の滝口貴史でございます。私は、議案第1号 令和8年度一般会計当初予算の修正動議について、反対の立場から討論を行わせていただきます。

本市から転出超過や少子化の進行により、本市の人口は減少を続けており、中心市街地の活力低下も、本市にとって大きな問題となっております。

こうした事態を何とか打開しなければいけないという思いから、多くの市議会議員がJR烏

山駅周辺地域の再整備に関する一般質問等を度々行ってまいりました。市議会からこのような強い要望も執行部を後押しし、平成27年度には、ＪＲ烏山駅前のＪＲバス関東が所有していた民有地を買収の上、駅前の再整備の検討が行われることとなりました。御指摘のように、諸所の問題から議論が停滞したことも、事実ではございます。

このたび、新庁舎整備の議論と連携する形で、ＪＲ烏山駅を中心とした市街地再生の検討が再開されましたことは、我々市議会だけでなく、多くの市民の方々が明るい希望を持ったに違いありません。

現在、ＪＲ烏山駅周辺を新庁舎整備の候補地とした庁舎整備基本構想を踏まえ、庁舎整備基本計画の策定が進められており、最終段階を迎えております。その庁舎整備基本構想については、タウンミーティングや移動市長室、そして職員出前講座の開催など、市民との膝を交えた積極的な意見交換が行われており、民意を反映した内容となっております。

また、選挙により当選した市民の代表者である私たち市議会議員との丁寧な議論により、合意形成が行われました結果、市議会議員の3分の2以上の賛成により、庁舎整備基本構想を原案のとおり承認すべきものと決定したプロセスも、民意を反映したものと言えるのではないのでしょうか。

さらに言えば、新庁舎整備の公約を一丁目一番地に掲げた川俣純子市長が、約1,300票差をつけて再選されました。まさに市民からの信任を得た結果であると思っております。

庁舎整備基本構想に対する決議の際には、市民アンケートを実施していないという理由で反対を唱えた議員もおりましたが、令和6年度には数名の議員有志から、庁舎に関する市民アンケートの調査を実施すべきではないかと提案をされた際に、提案に対する賛同の輪は広まらず、市民アンケートの実施は必要なしとして見送られた経緯もございます。

また、昨年6月に、庁舎整備基本構想が正式に決定して以降、内容の抜本的変更が必要となる特段の事情も発生はしておりません。

こうした経過に鑑みれば、新庁舎整備に反対することは、適正な民主主義のプロセスを軽視することにもつながるものであり、到底容認できるものではありません。

私は、市議会における合意形成を含め、丁寧な民主主義のプロセスを経て決定した庁舎整備基本構想はもちろんのこと、市議会から附帯意見として要望した市民ホール等の交流施設との複合化をしっかりと反映した庁舎整備基本計画につきましても、最大限に尊重されるべきであり、バックギアを入れて進捗を遅らせることは、あってはならないことだと思っております。

どうか私の考えに御賛同いただきまして、不採択とすることを強くお願いいたしまして、反対討論とさせていただきます。

○議長（中山五男） 次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。

4番堀江清一議員。

〔4番 堀江清一 登壇〕

○4番（堀江清一） 議席番号4番、堀江でございます。議案第1号 一般会計予算の修正案に、賛成の立場で討論いたします。

私は、渋井議員及び平塚議員と共同提案者であります。新庁舎は、50年先、60年先を見据えてつくるべきであると考えことから、市民の意見を聞くべきであるという立場をずっと貫いております。

皆さんも御承知のように、市民アンケートを私たちが実施したところ、その内容は、渋井議員の提案理由にあったとおり、JR烏山駅前に賛成が多いわけではありませんでした。せっかく令和8年度、第4次総合計画策定のためにアンケート調査を実施するわけですから、そこで新庁舎問題を最大のテーマとしてアンケート調査を実施するのは、当たり前のことであると考えます。

多くの市民の意見を無視してはいけません。後の後悔先に立たずと言います。庁舎整備が想像以上に多額になること、時間もかかること、さらに防災拠点・避難所として非常に問題であることを考慮すれば、JR烏山駅前に庁舎整備を進めることは、子や孫に示しがつかないことになります。ここで間違っはなりません。

どうか議案第1号 一般会計予算の修正案に賛成していただくようお願いをして、賛成討論いたします。

○議長（中山五男） ほかに修正案に対する討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第4 議案第1号、令和8年度那須烏山市一般会計予算について、まずは本案に対する渋井由放議員ほか2名から提出されました修正案について、賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五男） 起立少数と認めます。

よって、修正案は否決されました。

次に、議案第1号 令和8年度那須烏山市一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五男） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第 2 号 令和 8 年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五男） 起立多数と認めます。

よって、議案第 2 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第 3 号 令和 8 年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第 4 号 令和 8 年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五男） 起立多数と認めます。

よって、議案第 4 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第 5 号 令和 8 年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五男） 起立多数と認めます。

よって、議案第 5 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第 6 号 令和 8 年度那須烏山市境財産区特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第 6 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第 7 号 令和 8 年度那須烏山市水道事業会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第 7 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第 8 号 令和 8 年度那須烏山市下水道事業会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を11時45分といたします。御協力をお願いします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時45分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第5 請願書等審査結果の報告について

○議長（中山五男） 日程第5 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

常任委員会の審査の経過と結果について、まず、経済建設常任委員会委員長福田長弘議員の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長福田長弘議員。

〔経済建設常任委員会委員長 福田長弘 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（福田長弘） それでは、経済建設常任委員会に付託されました請願書等の審査結果について、御報告申し上げます。

去る2月25日の本会議において経済建設常任委員会に付託された請願書第1号 市道曲畑1号線の拡幅整備についての審査の経過とその結果について、御報告申し上げます。

3月5日に、委員全員出席の下、請願箇所の現地に赴き、都市建設課の職員と調査を行いました。これを踏まえ、同日、議員控室において慎重に審査を行った結果、当該箇所は、令和4年に地元自治会から都市建設課に相談があり、令和7年12月に市長に宛て要望書も提出され、今回の請願書に至った経緯があります。

当該箇所は、軽トラックの擦れ違いも危ない道路であり、また地元公民館へつながる道路として非常に利用頻度も高い道路であることから、整備する必要性のある道路と言えることから、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（中山五男） 次に、総務企画常任委員会委員長興野一美議員の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長興野一美議員。

〔総務企画常任委員会委員長 興野一美 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（興野一美） それでは、総務企画常任委員会の陳情第1号の

報告を行います。

去る2月25日の本会議において総務企画常任委員会に付託された陳情第1号 庁舎整備の基本計画についての審査の経過とその結果について、御報告申し上げます。

3月6日に、委員4名出席の下、第1委員会室におきまして、陳情書提出者から陳情の趣旨説明を受け、慎重な審査を行いました。

本陳情は、将来の人口減少を見据えた庁舎整備基本計画にするよう見直しを求めるものであります。

審査では、委員から、今後も人口減少が続くという将来予測を踏まえ、計画を見直すべきという陳情者の趣旨は、一定の理解はできるという意見はあったものの、パブリックコメントを実施している現段階において拙速に判断を下すことは避け、より慎重な議論を重ねるべきとの意見が出されました。パブリックコメントによる市民の意見集約の結果を待つとともに、より慎重に調査検討を重ねる必要があるとの結論に達し、陳情書第1号は、全会一致で継続審査とすることと決定いたしました。

続きまして、2月25日の本会議において当総務企画常任委員会に付託された陳情書第2号 庁舎整備の事業費についての審査の経過とその結果について、御報告申し上げます。

3月6日に、委員4名出席の下、第1委員会室におきまして、陳情書提出者から陳情の趣旨説明を受け、慎重な審査を行いました。

本陳情の趣旨は、庁舎整備に係る概算事業費と財源の明示を求めるものであります。

審査の過程では、委員から、建設単価は今後も上昇するため、財政への影響が懸念されるという見解は理解できるとの意見があったものの、現在、示されている庁舎整備基本計画において、ある一定程度の概算費用と財源内訳は提示されている、まずはパブリックコメントにおいて寄せられる市民の意見を踏まえた上で、より確かな情報に基づき検討すべきとの意見がありました。より慎重に調査検討を重ねる必要があるとの結論に達し、陳情書第2号は、全会一致で継続審査とすることと決定いたしました。

続きまして、去る2月25日の本会議において当総務企画常任委員会に付託された陳情書第4号 地域おこし協力隊の活用についての審査の経過とその結果について、御報告申し上げます。

3月5日に、委員全員出席の下、第1委員会室におきまして陳情者から陳情の趣旨説明を受け、慎重な審査を行いました。

本陳情は、教員の働き方改革に伴い、部活動の地域移行が進められる中で、深刻な課題となっている指導者の人材不足を解消するため、地域おこし協力隊の制度を活用し、スポーツ振興推進としての担い手を確保することを求めるものであります。

審査では、陳情の趣旨は理解できるものの、学校現場がどのような支援を求めているのか、具体的なニーズと現状把握、調査する必要があるという意見や、地域おこし協力隊の本旨である地域活性化や任期後の定住という観点から、部活動指導という業務が隊員の自立にどう結びつくのか、先行事例も含め精査が必要であるといった意見がありました。

慎重に審査を行った結果、より詳細に検討する必要があるとの結論に達し、陳情書第4号は、全会一致で継続審査とすることと決定いたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（中山五男） 次に、文教福祉常任委員会委員長荒井浩二議員の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長荒井浩二議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 荒井浩二 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（荒井浩二） 委員長の荒井です。陳情書の審査結果の報告を行います。

去る2月25日の本会議において当文教福祉常任委員会に付託された陳情書第3号 大学受験料貸付金制度の設置についての審査の経過とその結果について、御報告申し上げます。

3月5日に、委員全員出席の下、第2委員会室において提出者から陳情の趣旨説明を受けました。

慎重に審査を行った結果、陳情の趣旨は妥当であるとの意見により、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（中山五男） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第5 請願書等審査結果の報告について、経済建設常任委員会委員長から報告がありました請願書第1号 市道曲畑1号線の拡幅整備について、報告のとおり採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。よって、請願書第1号については、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、日程第5 請願書等審査結果の報告について、総務企画常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第1号 庁舎整備の基本計画について、報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。よって、陳情書第1号については、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、日程第5 請願書等審査結果の報告について、総務企画常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第2号 庁舎整備の事業費について、報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。よって、陳情書第2号については、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、日程第5 請願書等審査結果の報告について、総務企画常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第4号 地域おこし協力隊の活用について、報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。よって、陳情書第4号については、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、日程第5 請願書等審査結果の報告について、文教福祉常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第3号 大学受験料貸付金制度の設置について、報告のとおり採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。よって、陳情書第3号については、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎日程第6 常任委員会所管事務調査結果の報告について

○議長（中山五男） 日程第6 常任委員会所管事務調査結果の報告についてを議題といたします。

各常任委員会の所管事務調査結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会興野一美委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長興野一美議員。

〔総務企画常任委員会委員長 興野一美 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（興野一美） 総務企画常任委員会の所管事務調査結果報告を行います。

令和6年第2回6月定例会において、本委員会が申出を行った閉会中の継続審査の結果について、御報告いたします。

本委員会では、2年間にわたり、まちづくりに関する事項、防災に関する事項、税の収納対策に関する事項、その他所管に属する事項について調査を実施しました。その内容については、次のとおりです。

地域公共交通「おきタク」に係る視察。

令和6年10月29日、地域公共交通の維持確保に向けた先進事例調査のため、山形県南陽市にて、予約制乗り合い交通「おきタク」を視察しました。

現地では、既存のタクシー資源を活用した運行システムや、利用者の負担軽減と利便性の両立を図る運用実態について、詳細な説明を受けました。

市民の日常生活に密着した利便性の高い運行モデルは、本市の交通空白地帯における移動支援策を検討する上で、非常に有益な先進事例でした。

次に、消防団員専用アプリ「S.A.F.E.」の活用についての視察。

令和6年10月30日、福島県田村郡小野町にて、消防団員専用アプリ「S.A.F.E.」を視察しました。

本アプリは、発災時の出動要請から現場までのナビゲーション、水利箇所の自動表示の一元化システムです。従来の無線による音声情報に加え、文字と地図で正確な情報をリアルタイムで共有できる点は、誤認防止と初動の迅速化に、極めて有効だと感じました。

地域防災の要である消防団の持続可能性を確保するためには、こうしたスマートフォンの活用による現場の省力化が不可欠であり、本市におけるDX推進の好事例として参考となる取組でした。

地域おこし協力隊及びなすから特派員との意見交換会。

令和6年11月9日、本市における移住・定住促進及び情報発信の実態を把握するため、地域おこし協力隊及びなすから特派員と、まちづくりに関する意見交換会を実施しました。活動現場での課題や、定住に向けた支援策について、率直な意見を聴取することができました。

引き続き、隊員の活動環境の整備や、効果的なシティプロモーションが図られるよう、今後の施策への反映を求めたいと思います。

次に、岩沼A I乗合バスの視察。

令和7年11月4日、公共交通の利便性向上に向けた先進事例調査のため、宮城県岩沼市の岩沼A I乗合バスを視察しました。

現地では、A Iによる最適ルート算出の仕組みや、高齢者の利用定着に向けた工夫について、詳細な説明を受けました。

実際の運行状況を確認できたことは、本市における持続可能な交通体系を構築する上で、具体的かつ実践的な参考事例となりました。本市の実情に即した移動手段の確保に向けた検討材料としての活用を期するものです。

福島県伊達市における移住・定住促進施策の視察。

令和7年11月5日、本市における人口減少対策の参考とするため、先進的な取組を展開する福島県伊達市を視察しました。

現地では、移住定住コンシェルジュによる移住希望者への伴走型支援や、お試し住宅を活用した相談体制、さらには定住後のコミュニティ形成支援について、具体的な手法を確認しました。

実際の成功事例に触れ、定住に向けた受入れ体制の重要性を認識できたことは、本市の移住・定住施策を再構築する上で、具体的かつ実践的な参考事例となりました。

常陸大宮市における、駅を中心としたまちづくり事業の視察。

令和8年1月23日、中心市街地地域活性化の先進事例調査のため、茨城県常陸大宮市を視察しました。

現地では、駅周辺の再開発計画や公共施設の集約化について、説明を受けました。実際に整備が進む常陸大宮駅周辺を歩き、駅を核とした都市機能の強化や、住民の回遊性を高める空間設計を直接確認し、本市のまちづくりを検討する上で、有用な判断材料を得る機会となりました。

以上をもって調査結果の報告とします。

○議長（中山五男） 次に、文教福祉常任委員会荒井浩二委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長荒井浩二議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 荒井浩二 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（荒井浩二） 委員長の荒井です。所管事務調査結果の報告をいたします。

令和6年第2回6月定例会において本委員会が申出を行った、閉会中の継続調査の結果について御報告いたします。

本委員会では、2年間にわたり、子供の教育に関する事項、医療・福祉に関する事項、歴史・文化・スポーツに関する事項、その他所管に関する事項について調査を実施しました。その内容については、次のとおりです。

市内小学校における地域学校協働活動の視察。

令和6年8月29日、江川小学校で実施している地域学校協働活動、小学生ゴルフ教室の視察を行いました。地域全体で教育を支える体制の重要性を改めて実感するとともに、この官民一体となった取組が、子供たちの豊かな学びと地域の絆づくりにつながるよう、議会としても支援の在り方を考える契機となりました。

2つ目に、文化スポーツ複合施設の視察を行いました。

令和6年10月1日、矢板市の標記施設を視察いたしました。当施設は、老朽化に加え、令和元年台風19号により被災した矢板市文化会館と矢板市体育館の代替施設として、統合・整備されました。時代と需要の実勢に合わせて規模を縮小し、研修室やトレーニング設備、中長期向けの避難所機能を有しながらも、コンパクトでデジタルトランスフォーメーションに対応した複合施設となっております。全館エアコンを完備した施設は需要が高く、大会や合宿に利用され、当初目標の年間利用者3万人を超えるペースで稼働しています。

本市でも、公共施設の再編が議論されているところであり、調査研究を続けていく上で有意義な視察となりました。

3つ目、南那須保護区保護司会との意見交換会の実施。

令和6年10月8日、文教福祉常任委員会として初めての取組である、南那須保護区保護司会那須烏山分区との懇談会を開催しました。懇談会では、保護司会の抱える課題や、令和6年10月に法務大臣へ提出された有識者検討会による保護制度見直しを議論した報告書についてなど、様々な話題について意見交換を行いました。また、オンラインを活用し、複数人で面接を行う方法や、プライバシー保護の観点等から、面接場所を公共施設に拡充するなど、制度見直しに当たって苦慮している部分についても伺いました。

次期委員会でも、引き続き所管課に関係する団体との懇談会を実施するよう希望いたします。

4つ目に、自立持続可能性自治体における子育て支援施策について。

令和7年1月21日、埼玉県比企郡滑川町を訪問し、子育て支援施策について視察研修を実施しました。滑川町は、人口戦略会議の分析で自立持続可能性自治体に挙げられており、人口

と子供の数が増加し続けております。親と地域が共に子育てを行うまちを目指し、こども医療無償化と給食費無償化を平成23年から実施しています。町の負担は年々増加しているものの、結果として町外へのアピールにつながり、必要な支援を続けることで結果を出してきた先進性と独自性に、非常に感心いたしました。

5つ目、文化創造インキュベーション施設、コエトコの視察。

令和7年1月22日、埼玉県川越市が令和6年4月に開業した標記施設を視察いたしました。歴史と共存する町並みや、リノベーションされた有形文化財を拠点として行われる創業支援と地域振興策について、説明を受けました。土地は違えど新たな価値と仕事を生み出し、創造を助ける行政の取組と覚悟から、本市も目を背けてはならないと感じました。

6つ目、市学校給食センター視察及び学校給食の試食。

令和7年3月12日、学校給食センターを訪問し、施設の見学と学校給食の試食を行いました。担当職員との意見交換では、物価高騰の折に、給食の質や量を維持するための工夫、食育の指導、食べ残しを減らす試みやアレルギー対策といった、児童生徒のための様々な取組について伺いました。

7つ目、文化財の保存及び観光資源としての活用。

令和7年10月30日、長野県松本市を訪問し、市域全体を屋根のない博物館として、新たな活動を展開する、松本まると博物館構想について視察研修を実施しました。

松本市では、市民の郷土愛醸成を目的に、市民学芸員養成講座を実施しています。受講者は、修了後も継続的に探究活動をしており、文化財をはじめとした地域資源の情報発信に有効な取組でした。

8つ目、福祉避難所に直接避難できる仕組みづくり。

令和7年10月31日、長野県長野市を訪問し、災害時に一般の避難所へ避難できない避難行動要支援者が福祉避難所に直接避難できる仕組みづくりについて、視察研修を実施しました。

長野市は、大学等の関係機関と連携し、一人ひとりの心身の状態に合わせた支援体制の整備を進めています。災害の激甚化・頻発化が進む中で、市民の安心安全のための取組として、大変参考になりました。

以上をもって調査結果の報告といたします。

○議長（中山五男） 次に、経済建設常任委員会福田長弘委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長福田長弘議員。

〔経済建設常任委員会委員長 福田長弘 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（福田長弘） 経済建設常任委員会の所管事務調査結果報告を行います。

令和6年第2回6月定例会において本委員会が申出を行った閉会中の継続調査の結果について、御報告いたします。

本委員会では、2年間にわたり、産業振興対策に関する事項、都市建設に関する事項、上下水道に関する事項、その他所管に属する事項について調査を実施いたしました。内容については、次のとおりでございます。

1、空き家・空き地対策の視察。

近年の全国的な人口減少により、空き家問題は、避けては通れない喫緊の課題であり、本市においても対策を取る必要があることから、令和6年10月28日から29日までの2日間にわたり、空き家・空き地対策の調査研究を目的として、山形県鶴岡市及び新潟県燕市の行政視察を行いました。

鶴岡市では、建設業、司法書士、宅地建設取引業、土地家屋調査士などで構成する、つるおかランド・バンクを立ち上げ、空き家・空き地が動くそのチャンスに、街の将来を見据えて、今から整備する方針で取り組んでいました。実際、取り組まれた現地を視察したところ、行政、地権者、宅地開発者の連携が取れており、再開発地はよく整えられていました。

燕市では、市内の空き家の実数の把握を数回行い、空き家・空き地バンク事業として、解体撤去費や改修費、家財道具等処分の助成や、空き家・空き地開発促進補助金等のメニューを用意して、まちなか資源再開発事業に取り組んでおり、一定の成果を上げていました。

両市とも、まだまだゴールは先とのことでしたが、これらの取組を積み上げていくことが大切であり、那須烏山市も、将来を見据えて取組を進めていく必要があります。

2、農業とまちづくりに関する意見交換。

農業の担い手の育成、稼ぐ農業への転換等、本市の基盤産業である農業を維持・発展させることは重要な事項であることから、令和6年11月21日に、本市の農業の現状や課題について現場の声を把握することを目的として、那須南農業協同組合青壮年部との意見交換会を行いました。

本市における農業の現状と課題として、新規就農支援では、構成市町の支援の格差により自治体を選択する傾向もあることから、支援内容の差異の解消等が課題。観光との連携では、ブランドの確立と継続的な露出、コラボ施策が新規参画促進に有効であり、その他、農業体験や直売所の活用、6次産業化の推進などが議論され、販売価格や施設不足が問題、人口減少対策などでは、労働力不足が深刻な問題、異常気象による農作物への影響、農薬登録制度の遅れ、花粉問題等の懸念事項が確認されました。また、市長との直接対話の必要性や、もうかる農業の実現と後継者育成への支援強化の要望が出されました。

現状を知ることが重要であることから、今後も継続した意見交換により、農業の現状や課題、

対策等の情報共有を行っていく必要があります。

3、防災集団移転促進事業の跡地対策の視察。

防災集団移転促進事業の事業計画が、国土交通大臣の同意を受けた本市において、移転事業の進捗は、地域の市民にとって特に重要な事項であります。その跡地利用についても重要な課題となってくることから、令和7年11月6日から7日までの2日間にわたり、当該事業の跡地対策の調査研究を目的として、先進地である宮城県仙台市の行政視察を行いました。

仙台市では、東日本大震災により被災した5か所の地区における防災集団移転跡地の利活用を行っていました。それぞれの地域の特徴を残しながら、跡地利用方針を策定し、事業に取り組んでいました。

跡地利用方針策定に関しては、1年間をかけて、利活用のアイデア募集、市民意見の徴収、検討委員会での議論、住民への説明を丁寧に行っており、また、災害を後世につなげるため、民間活力を導入した新規事業展開など、様々な取組が行われていました。

スピード感のある事業展開は見習うべきところがあり、本市でも、防災集団移転促進事業を最優先に進めていきつつ、移転後の跡地の利活用についても、先進事例を参考にしながら、国と連携を図り、地域住民に寄り添った跡地の利活用について検討する必要があります。

以上をもって調査結果の報告といたします。

○議長（中山五男） 以上で、常任委員会所管事務調査結果の報告が終わりました。

◎日程第7 特別委員会所管事務調査結果の報告について

○議長（中山五男） 日程第7 特別委員会所管事務調査結果の報告についてを議題といたします。

各特別委員会の所管事務調査結果について、特別委員会委員長の報告を求めます。

まず、J R 烏山線利用促進特別委員会高木洋一委員長の報告を求めます。

J R 烏山線利用促進特別委員会委員長高木洋一議員。

〔J R 烏山線利用促進特別委員会委員長 高木洋一 登壇〕

○J R 烏山線利用促進特別委員会委員長（高木洋一） 令和4年第3回6月定例会において、本委員会が申入れを行った閉会中の継続調査の結果について、御報告いたします。

本委員会では、4年間にわたり、J R 烏山線利用促進に関する事項、その他特に必要と認めた事項について調査を実施しました。

本委員会では、本市の重要な地域資源であるJ R 烏山線を存続させ、地域を盛り上げる一助とすべく、また全国でも数少ない蓄電池駆動電車であるアキュムを観光振興及び地域活性化に

結びつけていけるよう、利用促進を目的とした事業に関し、調査研究を行いました。その内容については、次のとおりです。

定例会期間中におけるＪＲ烏山線を利用した登庁。

調査研究を行うのみならず、ＪＲ烏山線の利用向上の取組として、定例会期間中におけるＪＲ烏山線を利用しての参集を、全議員に呼びかけました。

山あげ祭開催期間中における観光客のお出迎え。

ＪＲ烏山線と、これを取り巻く地域を盛り上げる一助とすべく、山あげ祭開催期間中には毎年、烏山駅前にて横断幕を掲げ、ＪＲ烏山線を利用した観光客のお出迎えを、全議員に呼びかけて行いました。

高根沢町議会との情報交換会。

令和４年９月２９日及び令和８年２月９日、高根沢町議会議員との情報交換会を開催しました。ＪＲ烏山線の現状と課題、各市町で実施した利用向上の取組について情報共有を行いました。ＪＲ烏山線の存続は、走行区間である両市町の連携が必要不可欠であることから、今後も定期的な情報交換の機会を設けるよう、望むものであります。

ＪＲ東日本に関する勉強会。

令和４年１１月８日、みずほ証券より講師をお招きし、ＪＲ東日本の基金運用事例を題材とした勉強会を開催しました。専門的な知見に基づく最新の市場分析や、具体的な運用手法を学ぶことで、資金管理におけるリスク意識と運用の高度化に向けた理解を求める貴重な機会となりました。

ＪＲ東日本輸送サービス労働組合との意見交換会。

令和５年１月１７日、ＪＲ東日本輸送サービス労働組合との意見交換会を開催し、ＪＲ烏山線の維持や労働環境の現状について、活発な議論を行いました。対話を通じて、鉄道輸送サービスが地域経済に果たす役割と課題を再認識し、今後の調査研究に資する有意義な機会となりました。

ＪＲ烏山線開業１００周年記念事業。

令和５年４月１５日、ＪＲ烏山線開業１００周年を記念し、ヘッドマークを取り付けたセレモニー列車が運行され、全議員に呼びかけ、烏山駅のホームにて、記念セレモニーへの参加とセレモニー列車のお出迎えを行いました。

令和５年７月２２日、山あげ祭の開催に合わせて、ＪＲ烏山線開業１００周年を記念した屋台パレードが行われました。特別委員会においても全議員に呼びかけ、記念フラッグと横断幕を掲げ、参加しました。

令和５年１０月１４日、烏山駅前にて行われた、開業１００周年記念式典に参加しました。

長きにわたり、地域の足として愛されてきたＪＲ烏山線の歴史を振り返るとともに、次なる１００年に向けた鉄道網の維持と、沿線の地域のさらなる発展に寄与していく決意を新たにす
る貴重な機会となりました。

ＪＲ水郡線サイクルトレイン視察。

令和５年５月７日、ＪＲ烏山線新規サービス導入の調査研究のため、ＪＲ水郡線において実施しているサイクルトレインのサービスを、実際に自転車を持込み、視察しました。

車両内では、自転車は空きスペースに固定するほか、座席に座って手で保持することも可能となっており、安全に乗降することができました。

ＪＲ東日本旅客鉄道労働組合との意見交換会。

令和５年６月１５日、ＪＲ東日本旅客鉄道労働組合との意見交換会を開催し、ＪＲ烏山線を活用した地域活性化イベントの企画などについて、活発な議論を行いました。鉄道のリソースを生かした観光振興や市民交流の可能性について、現場の知見を持つ組合側と具体的なアイデアを共有することができ、今後の検討に向けた示唆に富む大変意義深いものでありました。

ＪＲ烏山線アキュム導入１０周年記念事業。

令和６年１１月２３日、烏山駅前で行われたＪＲ烏山線アキュム導入１０周年記念式典に参加し、ヘッドマークを取り付けたセレモニー列車のお出迎えを行いました。環境に配慮した最新技術が地域の足として定着し、この１０年間で果たしてきた役割を改めて認識するとともに、持続可能な地域交通のモデルとして、さらなる利便性向上と沿線の魅力発信に注力していく決意を新たにす、実り多い機会でありました。

ＪＲ男鹿線視察。

デジタル駅スタンプアプリ「エキタグ」において、アキュムでつながる烏山線×男鹿線エキタグスタンプラリーが開催されることに伴い、令和７年２月３日・４日の２日間にわたり、秋田県男鹿市を訪問し、スタンプラリーへの参加及び男鹿線の視察研修を行いました。男鹿市では、公共交通利用促進に向けて、毎月１回、ノーマイカーデーの実施や市営バスとの連携、なまはげラッピングをしたアキュムの運行といった施策について説明を受けました。

ＪＲ烏山線サイクルトレイン実証実験への参加。

令和７年２月２４日、ＪＲ烏山線におけるサイクルトレインの実証実験に参加しました。委員全員が自転車を持ち込み、列車に乗車しましたが、利用予約後に発行されるＱＲチケットの使用方法が分かりにくいことや、車内における自転車の取扱いの明確な案内がなく、利用者が迷う可能性があることなど、体験を通じて幾つかの改善点が見受けられました。

本庄市議会との意見交換会。

令和７年６月９日、埼玉県本庄市議会交通政策及び観光政策特別委員会との意見交換会を実

施しました。本庄市議会では、ＪＲ八高線のサイクルトレイン導入に向けた活動を続けており、サイクルトレインの実証実験に参加した本市議会の取組などについて報告しました。両市が公共交通の利便性向上と観光振興に向けて抱える課題や展望を共有でき、活発な意見交換が行われました。

現在運行するアキュムは、全国でも数少ない蓄電池を活用した電車であり、利用促進の目玉になり得る要素です。これらを含むＪＲ烏山線の魅力を、今後も観光振興及び地域活性化に結びつけるように望むものであります。

以上をもちまして調査結果の報告といたします。

○議長（中山五男） 次に、議会改革推進特別委員会相馬正典委員長の報告を求めます。

議会改革推進特別委員会委員長相馬正典議員。

〔議会改革推進特別委員会委員長 相馬正典 登壇〕

○議会改革推進特別委員会委員長（相馬正典） 議会改革推進特別委員会委員長の相馬でございます。

令和4年第3回6月定例会において本委員会が申出を行った、閉会中の継続審査の結果について、御報告を申し上げます。

本委員会では、令和4年6月から4年間、議会改革推進に関する事項、その他特に必要と認めた事項について調査を実施しました。その内容については、次のとおりでございます。

本委員会は、議会改革の推進を目的として、議会機能の強化及び運営の充実に向けた諸課題について所管事務調査を実施し、多様化する行政課題に対応するため、次の事項について取組を行いました。

（１）予算審査及び決算審査特別委員会の調査。

予算審査及び決算審査の専門性と効率性を高めるべく、予算・決算特別委員会の設置について検討を行いました。その一環として、同委員会を設置しているさくら市議会を傍聴し、審査体制を調査しました。質疑の重複回避や迅速な議事進行等の利点を確認しましたが、本市議会の現行方式による審査の緻密さや議論の深まりが優位であると判断をいたしました。

これを受け、本件については、引き続き慎重に調査を継続することといたしました。

（２）ＩＣＴ化の推進。

本市議会においては、議会運営の効率化及びペーパーレス化による環境負荷低減を目的とし、令和4年12月議会から、議会タブレット端末を導入いたしました。導入に際して、公務外利用の禁止や情報セキュリティの確保、会議中における使用制限等を定めた、議員タブレット端末運用基準を委員会において策定しました。

（３）議員定数の見直しと定数削減の決定。

次期市議会議員選挙に向けた適正な議員定数の在り方を検討するため、全議員を対象としたアンケート調査を実施しました。調査結果では、人口減少や厳しい財政状況を背景に、定数削減を求める意見が多数を占めました。

これを受け、本委員会において慎重に協議を重ねた結果、多様な民意の反映と議会機能の維持を両立しつつ、定数を現行の16から2人削減し、14人とすることを決定いたしました。

本件は、議会自らが身を切る改革を断行し、効率的な議会運営を推進するものであります。

(4) 常任委員会定数の見直しと再編。

議員定数の削減に伴い、効率的な議会運営を目指し、現行の3常任委員会体制から、2常任委員会体制への再編についても検討を行いました。検討の結果、各委員会の所管事務が課題になり、審査が形骸化する懸念や、各分野の専門性を維持する必要性を重視し、現行の3常任委員会体制を継続することといたしました。その上で、委員定数の適正化を図り、総務企画を5人から4人、文教福祉を6人から5人にそれぞれ減員し、経済建設常任委員会及びその他の委員会は、現行の定数を維持することを決定いたしました。

(5) 反問権の導入と運用方針の策定。

本会議及び委員会における議論の質的向上を図るため、執行部が議員の質問意図を確認し、論点を明確にするための反問権の導入を決定いたしました。併せて、制度の適正な活用を担保するため、行使の範囲や手続を定めた反問権の運用方針を策定しました。

これにより、一方通行になりがちな質疑応答を、双方向の対話へと転換し、議論の焦点を絞り込むことが可能となりました。

(6) 議員間の自由討議に関する検討。

本会議や委員会において、議員同士が直接議論を深め、議会としての意思決定の質を高めるための自由討議の導入について検討を重ねました。実施方法や既存の質疑応答との整理などについて協議を継続いたしましたが、合意形成のルールづくりや実効性の確保に向け、さらなる精査が必要であると判断いたしました。

本件については、今期までの論点を整理した上で、より実効性の高い制度設計を目指し、次期委員会への継続協議事項として引き継ぐことといたしました。

以上をもって調査結果の報告といたします。

○議長（中山五男） 次に、庁舎整備検討特別委員会高田悦男委員長の報告を求めます。

庁舎整備検討特別委員会委員長高田悦男議員。

〔庁舎整備検討特別委員会委員長 高田悦男 登壇〕

○庁舎整備検討特別委員会委員長（高田悦男） 庁舎整備検討特別委員会委員長の高田悦男であります。所管事務調査結果の報告をいたします。

令和4年第3回6月定例会において本委員会が申出を行った閉会中の継続調査の結果について、御報告をいたします。

本委員会では、4年間にわたり、庁舎整備に関する事項、その他特に必要と認めた事項について調査を実施しました。その内容については、以下のとおりであります。

市では、令和4年度から、総合政策課内に庁舎整備推進室を新設し、庁舎整備基本構想素案の本格的な見直し・再検討が始まり、本委員会としても、本市にふさわしい庁舎整備の在り方について、以下の点について調査を行いました。

令和4年7月19日、第1回庁舎整備検討特別委員会において、庁舎整備基本構想素案の見直し方針の説明を受け、今後の進め方について議論を行いました。

市は令和5年度、庁舎整備基本構想素案の見直しを図るため、那須烏山市庁舎整備検討特別委員会を再組織し、議論を再開しました。

令和5年10月6日、新庁舎整備の候補地を6候補地と選定した委員会の経過報告について、執行部の説明を受け、今後の進め方について議論を行いました。

令和6年2月1日、塩谷町において令和5年9月に竣工した新庁舎を訪れ、庁舎整備の概要、庁舎整備基本構想及び浸水問題等を確認するとともに、議会としての庁舎整備に関する関わり方について視察研修を行いました。

庁舎整備検討委員会において3か所に絞られた候補地から、全会一致でJR烏山駅周辺を選定、令和6年12月6日、庁舎整備基本構想原案について執行部の説明を受け、全委員から原案への質問等の集約を行い、令和7年1月16日、執行部より質問に対する回答を受け、協議を進めました。

市は、那須烏山市庁舎整備検討委員会から、那須烏山市庁舎整備基本構想素案についての答申を受け、庁内で合意形成を図り、那須烏山市庁舎整備基本構想素案を策定しました。その内容について、6回の特別委員会開催及び現地視察を実施し、協議を重ね、一部反対意見はあったものの、要望・意見を付し、賛成多数で原案のとおり承認すべきものと決定し、令和7年5月30日に審査結果報告書を市長宛て提出しました。

上記の報告書を提出した際、その中で、庁舎整備基本計画の策定期間中は適宜、中間報告を行うよう意見を付しており、特別委員会にて庁舎整備基本計画の途中経過について、庁舎機能の詳細説明を受け、今後の進め方について協議を進めました。

調査期間中、庁舎整備は、将来の市民サービス及び防災の要となる最重要課題として議論を重ねてきましたが、委員の意見は多様であり、執行部への質問も多岐にわたっています。今後も、市と市議会が議論を深め、本市にふさわしい庁舎整備に向けた検討を進めるため、市議会議員選挙執行後の新たな議会体制に引き継ぐこととしました。

以上をもちまして調査結果の報告といたします。

○議長（中山五男） 次に、防災対策調査特別委員会平塚英教委員長の報告を求めます。

防災対策調査特別委員会委員長平塚英教議員。

〔防災対策調査特別委員会委員長 平塚英教 登壇〕

○防災対策調査特別委員会委員長（平塚英教） 市議会防災対策調査特別委員会委員長の平塚英教であります。所管事務調査結果の報告を行います。

令和 4 年第 3 回 6 月定例会において本委員会が申出を行った閉会中の継続調査の結果について、御報告申し上げます。

本委員会では、約 3 年 9 か月間にわたり、防災・減災に関する事項について調査を実施いたしました。その調査の結果は次のとおりであります。

近年、地球温暖化による危険を及ぼす大雨の発生頻度が大幅に増加しており、それに伴う土砂災害の発生回数も、増加傾向にあります。今後も、このような自然災害の頻発化・激甚化の傾向が続くことが懸念されております。

那珂川、荒川、江川が貫流する那須烏山市においては、その河川氾濫等の災害から安全を確保する手段が最も重要な課題となっております。そのための市民の生命と財産を守る防災・減災対策に関する事項の調査の結果は、次のとおりであります。

（１）防災行政無線整備に関する事項。

防災行政無線整備に関しましては、令和 6 年 3 月 18 日に、防災行政無線整備システム選定方針に対する 3 つの要望事項を添えた要望書を、市長宛てに提出しましたが、その後、定期的な進捗状況の説明を受けております。しかし現段階では、大きな進展がない状況にあります。

南那須地区で運用しているアナログ方式の防災行政無線が、令和 4 年 11 月で終了となっておりますが、現在、当分の間として、経過措置により運用している状況にあります。

烏山地区におきましては、防災行政無線が設置されていない状況にあり、そのような状況の下で昨今、災害等において有効な、防災行政無線のデジタル化が必要不可欠となっております。

よって、当該アナログ方式が完全に終了となる際に、防災行政無線が途絶え、致命的な結果に陥ることなく、デジタル方式の同報系 60 メガヘルツ帯防災行政無線に移行できるよう、当該防災行政無線の計画的な整備に向け取り組まれるよう、執行部に対し強く要望するとともに、防災情報伝達システムの一つとして導入しました、防災 I n f o なすからすやまの効果などを検証する時期に来ていることから、その検証結果を踏まえ、防災情報伝達システムの効果的な活用方法を再考する必要があると意見いたします。

（２）防災集団移転促進事業に関する事項。

防災集団移転促進事業に関しましては、令和 7 年 10 月 14 日に、事業計画が国土交通大臣

の同意を受けたことから、事業を実施するに当たっては、今後とも住民に寄り添った丁寧な対応により、着実に、事業計画に基づき、スピード感を持って迅速な事業展開に努めていただきたいと思います。

また、その跡地利用に関しましても、地域の歴史や暮らしの継承にも配慮し、地域の市民の意見を集約しつつ、跡地計画づくりから、地域の方の参画の機会を確保し、国と連携を図りながら、地域の実情に合った有効な活用に取り組む必要があると意見をいたします。

(3) 災害訓練に関する事項。

災害訓練に関しましては、災害を想定した避難所設置や、城東第一排水樋管及び排水施設操作訓練等は実施されていることから、今後も継続的に実施し、検証作業を必ず行いつつ、必要な改善を加え、効果的な訓練の実施を期待いたします。加えて、大規模災害時を想定したその他の訓練も、併せて実施いただきますよう意見をいたします。

最後に、本市における防災・減災対策の調査や、防災行政無線整備に関する議論につきましては、今後も市民生活の安全安心を確保するため、市議会議員選挙執行後の新たな議会体制に引き継ぐことといたします。

以上をもって調査結果の報告といたします。

○議長（中山五男） 次が最後の委員長報告になります。議員倫理特別委員会矢板清枝委員長の報告を求めます。

議員倫理特別委員会委員長矢板清枝議員。

〔議員倫理特別委員会委員長 矢板清枝 登壇〕

○議員倫理特別委員会委員長（矢板清枝） 議員倫理特別委員会委員長の矢板でございます。所管事務調査結果報告を行います。

令和6年第4回12月定例会において本委員会が申出を行った、閉会中の継続審査の結果についての御報告をいたします。

本委員会では、約1年間にわたり、議員倫理に関する、市議会議員の倫理の確立を図り、市民に信頼される市議会づくりを進め、公正で民主的な市政の発展に寄与するため、議員倫理に関する事項についての調査を実施いたしました。その調査の結果は次のとおりです。

(1) 市内の土地開発に関する件については、委員会設置後、5回の会議を経て、対象議員及び執行部職員の説明を受け、調査した結果、当該対象議員の議会外活動は、議員倫理規程第3条、倫理規程の遵守に関する行為とまでは認められませんでした。しかし、議員倫理規程第2条、議員の責務を果たす必要はあることから、議会に対し、議員倫理規程第4条に準じた必要な措置として、文書による厳重注意を発出するよう、令和7年5月27日の議員全員協議会に報告しました。

その後、議員全員協議会において承認され、同日付で、議長から対象議員に対し直接、文書による厳重注意がなされ、その措置の内容は、令和 7 年 5 月 30 日付で公表されたところです。

(2) 議員倫理条例制定に関する件については、上記(1)の報告後、引き続き議員倫理に関する事項を調査研究しました。4回の会議を経て、議会基本条例に基づき、議会議員としての役割と責務を明確にするとともに、その実効性を担保するため、現行の議員倫理規程を廃止し、市民の負託に応えるべく、議会議員としての遵守すべき行動規範を定めた議員倫理条例を定める必要があることから、那須烏山市議会議員倫理条例案を策定し、令和 8 年 2 月 18 日及び 3 月 9 日に、議員全員協議会に報告しました。

その結果、本日、令和 8 年第 2 回 3 月定例会最終日に上程し、可決することとなりました。

なお、可決された那須烏山市議会議員基本条例の施行は、次期改選後の令和 8 年 5 月 1 日からとなります。

以上をもって調査結果の報告といたします。

○議長(中山五男) 以上で特別委員会所管事務調査結果の報告が終わりました。

○議長(中山五男) 以上で、2月25日から本日までの17日間にわたりました本定例会の日程は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございます。

閉会に当たりまして、私のほうから一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

先月 25 日に開会いたしました今定例会も、議員の方々、川俣市長をはじめ執行部の皆様方の御協力によりまして、議案は原案どおり可決されまして、閉会の日を迎えられましたことに心から感謝を申し上げます。

また、私、議長職といたしましても、昨年 9 月からこれまで努めてまいりましたが、皆様方の御協力によりまして、曲がりなりにも無事に今日を迎えられたことに、深く感謝を申し上げたいと思います。

そして、私の議会議員歴 8 期 31 年になりますが、その任期中には、市民の期待に応えるべく、さらに、さらに努力すべきであったものとの思いを深くしているところであります。議員活動を今後も続けられる方々や、市長をはじめ職員の方々には、まず健康に留意されながら、その職を退くときには、思い残すことのなきよう精いっぱい努力されますよう希望いたします。

申し上げたいことは限りなくありますが、以上で閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。

皆様方の御協力、誠にありがとうございました。

これで令和 8 年第 2 回那須烏山市議会 3 月定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

[午後 0 時 55 分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和8年5月28日

議 長 中 山 五 男

副 議 長 矢 板 清 枝

署 名 議 員 福 田 長 弘

署 名 議 員 荒 井 浩 二